

兵庫県公立大学法人兵庫県立大学姫路環境人間キャンパス

自動火災報知機更新工事仕様書

I 工事概要

1. 工事名称 「兵庫県立大学姫路環境人間キャンパス自動火災報知機更新工事」
2. 工事場所 姫路市新在家本町1丁目1番12号
3. 工事内容
 - 自動火災報知機工事
 - 自動火災報知機付帯設備工事
 - 更新工事に伴う電気工事
 - 更新工事に伴う撤去工事
 - 消防申請および立会検査
4. 工期 契約日～令和5年3月31日
※ 工事の進捗状況により、工期を延長することがある。

II 工事仕様

1. 一般共通事項

(1) 一般事項

仕様に記載されていない事項は、国土交通省大臣官房営繕部監修「公共建築改修工事標準仕様書（機械設備工事編）平成31年度版」による。ただし、これにも合致しない事項は協議による。

(2) 基本要品質

①本工事で設置する機器は図面に記載されているもの又は同等品以上のものとする。ただし、同等品以上のものとする場合は、電気容量等において既設の電源設備等に適合するものに限ることとし、入札参加申込時に法人の承認を得ること。

②本図面に記載のない材料はJIS規格によるものとする。

(3) 施工一般

①施工の各段階において、騒音、振動、大気汚染、水質汚濁等の影響が生じないように、周辺環境の保全に努めること。

②本工事の施工にあたっては事前に監督職員と十分な打合せを行い、仕様に記載のない事項については監督職員の指示に従うこと。

(4) 工事関係図書

下記図書等を監督職員に提出し承諾を受けること。

(契約後) ①施工計画書、工程表

②請負代金内訳書

③下請業者選定届

- ④緊急連絡体制表
- ⑤その他監督員が指示するもの
- (納入後) ⑥施工図面
 - ⑦材料一覧表 (材質、寸法、型番等を明記)
 - ⑧工事前、工事中、工事後の写真
 - ⑨その他監督員が指示するもの
- (5) 施工中の安全確保
 - 工事施工中の安全には十分配慮すること。
- (6) 養生
 - 近接する他の部材や建物を汚損しないように、ビニル張り、板囲い、シート掛け等の適切な養生を行うこと。
- (7) 後片付け
 - 工事の完成に際しては、建築物等の内外の後片付け及び清掃を行うこと。
- 2 機器の仕様
 - 受信機 (GR 型受信機)
 - 受信機の仕様の詳細については、別紙仕様書を参考に、同等品以上のものを使用すること。
- 3 撤去工事
 - 既設受信機の撤去。不要部材の廃棄を行うこと。
- 4 付帯設備工事
 - (1) 以下の光電式スポット型感知器および光電式分離型感知器を設置すること。
 - 光電式スポット型感知器 2 種 29 ケ
 - 光電式スポット型感知器 2 種 埋め込み型 1 ケ
 - 光電式スポット型感知器 3 種 35 ケ
 - 光電式スポット型感知器 3 種 埋め込み型 1 ケ
 - 光電式分離型感知器 2 種 4 ケ
 - 差動式スポット型感知器 2 種 10 ケ
 - (2) D 棟 2 階に設置された副表示盤を更新すること。
 - (3) 電源等配線は既設再利用とし、既設回路と新規受信機および副表示盤との接続を行うこと。
- 5 調整及び手続き
 - (1) 施工完了時に試運転及び調整を行うこと。
 - (2) 消防法等に基づく検査、立ち合い、及び申請手続きを行うこと。
- 6 発生材の処理

- (1) 「兵庫県における特定建設資材に係る分別解体及び特定建設資材の再資源化等の促進等の実施に関する指針」に基づく書類を提出し、処理すること。
- (2) 産業廃棄物の処理は、収集から最終処分までマニフェスト交付を経て適正に処理すること。

7 検 収

本仕様書に記載の要件を満たしているか、兵庫県立大学姫路環境人間キャンパス担当者の立ち合いのもとに仕様書に準じた性能試験を行い、担当者の確認うえ納入完了とする。

8 保証期間

納入後1年以内に製造者等の責による瑕疵が発見された場合は、無償で修理又は取り替えを行うものとする。

9 その他

本仕様書に記載なき事項で疑義が生じた場合には、兵庫県立大学姫路環境人間キャンパス担当者との協議の上決定するものとする。